

平塚市環境基本計画の改定について

1 策定体制

(仮称)平塚市環境基本計画(平塚市地球温暖化対策実行計画を含む)を平成 27 年度、平成 28 年度の2年間で策定することになり、市民、関係団体、行政が連携し、策定していきます。

環境審議会

市長の諮問に依りて、(仮称)平塚市環境基本計画(平塚市地球温暖化対策実行計画を含む)について審議し、市長に答申する。

【市民公募委員、環境関係団体、事業者、学識経験者で構成】

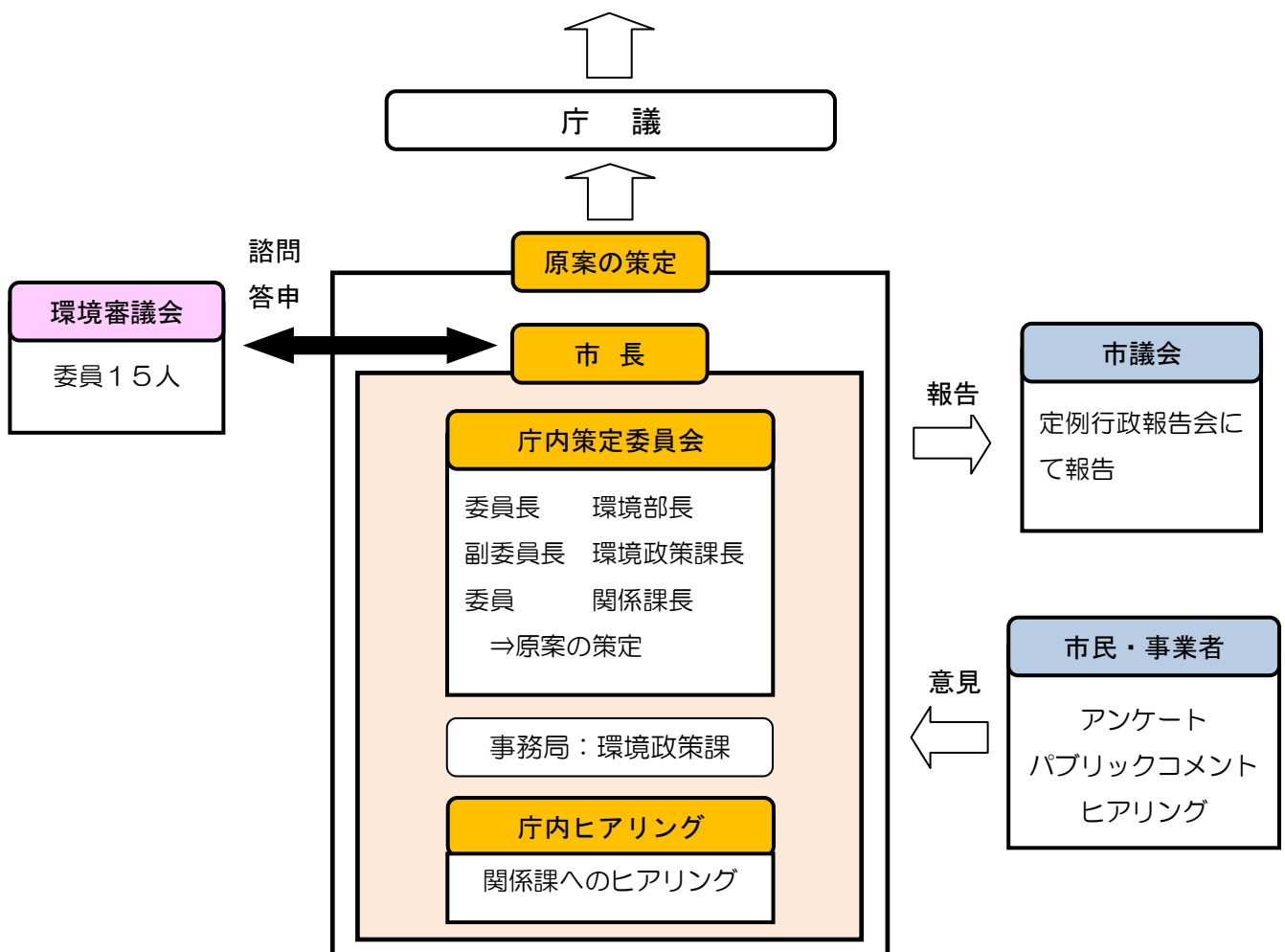
庁内策定委員会

(仮称)平塚市環境基本計画(平塚市地球温暖化対策実行計画を含む)の原案を策定する。

【環境部長を委員長とし、庁内関係課長で構成】

◆策定体制のイメージ◆

(仮称)平塚市環境基本計画(平塚市地球温暖化対策実行計画を含む) 策定



2 今後のスケジュール(予定)

- 平成27年度下半期 市民、事業者等へのアンケートの実施
庁内関係課等へのヒアリングの実施
骨子案の策定
環境審議会にて審議
- 平成28年度上半期 原案の策定
環境審議会にて審議
- 平成29年3月 新たな計画の策定